

# 人生100年時代の社会保障へ

---

衆議院議員

村井 英樹

# 2020年以降の経済財政構想小委員会

2016年10月 「人生100年時代の社会保障へ」 を発表

## ① 第二創業期のセーフティーネット

～勤労者皆社会保険制度の創設～

## ② 人生100年型年金

～年金受給開始年齢の柔軟化～

## ③ 健康ゴールド免許

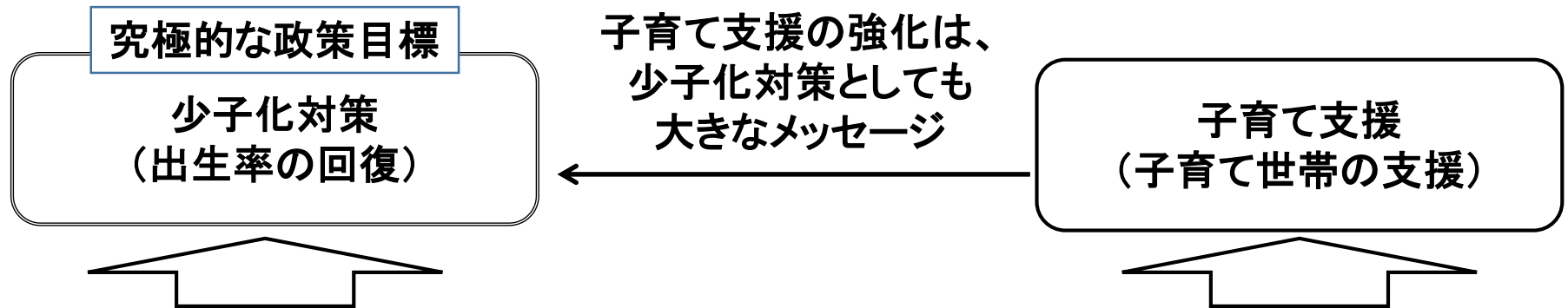
～自助を促す自己負担割合の設定～

2017年3月 「こども保険」 を提言

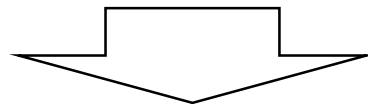


# なぜこども保険か？

## 少子化対策の考え方



課題	考えられる対策
未婚化・晩婚化	低所得の若年世代への支援、非正規労働対策、妊活支援、住居保障 等
子育て世代の負担	保育の受け皿の拡大、保育士の待遇改善、ベビーシッター支援、所得税改革 等
家族の助け合い	三世代近居、男性の育児支援、働き方改革、結婚観の見直し 等



- 究極的には、子育て世代の資金、時間、精神的な余裕の確保が大事。
- このためには、国の本気度が分かる政策により、明確なメッセージを出す必要。

# こども保険とは？

## こども保険の制度設計案

	保険料率0.1%案	保険料率0.5%案	保険料率1.0%案
保険料率	勤労者0.1% 事業者0.1% ※国民年金加入者は月160円程度	勤労者0.5% 事業者0.5% ※国民年金加入者は月830円程度	勤労者1.0% 事業者1.0% ※国民年金加入者は月1,670円程度
財源規模	約3,400億円 (未就学児1人あたり月5,000円相当)	約1.7兆円 (未就学児1人あたり月2万5,000円相当)	約3.4兆円 (未就学児1人あたり月5万円相当)
使途例	<p><b>幼児教育・保育の負担軽減</b></p> 小学校入学前の子ども(約600万人)に対し、児童手当を1人当たり <b>月5千円加算</b> (バウチャーもあり得る) <p><b>待機児童ゼロ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等の受け皿拡大(現在の待機児童は推計約9万人)</li> <li>・年収360万円以下世帯の保育料を完全無償化 等</li> </ul>	<p><b>幼児教育・保育の実質無償化</b></p> 小学校入学前の子ども(約600万人)に対し、児童手当を1人当たり <b>月2万5千円加算</b> (バウチャーもあり得る)	<p><b>幼児教育・保育の実質無償化</b></p> <p style="text-align: center;">+</p> <p><b>より踏み込んだ政策 (第一子に対する支援強化等)</b></p>

## 人生100年型年金へ

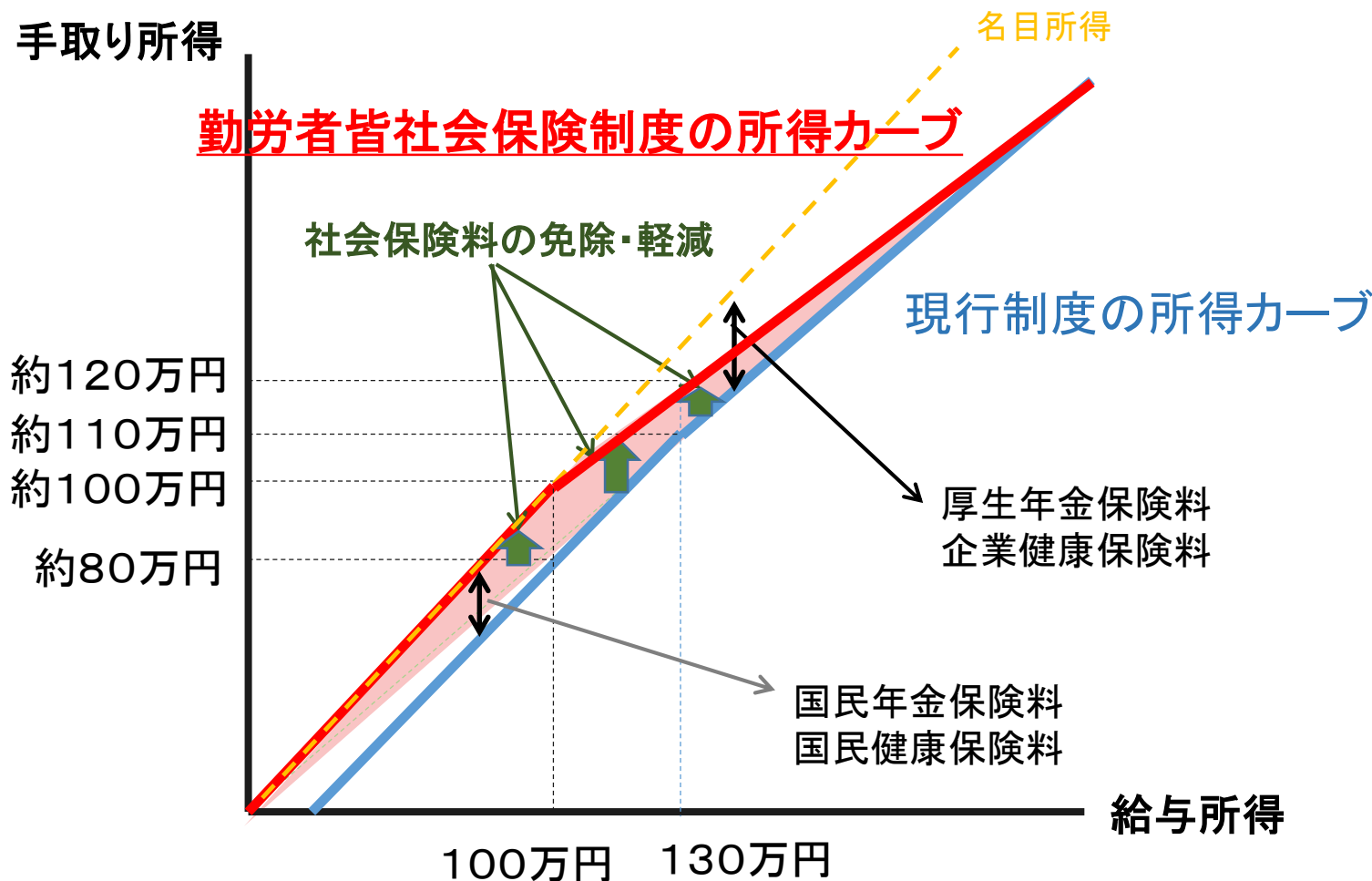
- 1人1人のライフスタイルにあった「**人生100年型年金**」へ
- 「長く働くほど得をする仕組み」へ
  - ◎受給開始年齢の柔軟化
  - ◎保険料の拠出期間の延伸
  - ◎在職老齢年金の見直し
  - ◎年金支給開始年齢の引上げ

# 勤労者皆社会保険制度とは？（概括的なイメージ）

○企業で働く勤労者は、雇用形態を問わず、企業の社会保険（厚生年金・健康保険）に加入。

○低所得者の勤労者は、社会保険料を免除・軽減。

→低所得の勤労者は、手取り所得が拡大すると同時に、将来に充実した年金を受給。



# 勤労者皆社会保険制度の狙い

## 2020年以降の新しい時代に対応した、自助を重視する低所得者対策

### 1. 国費を投入せず、若者世代を支援。

- 社会保険の枠内の改革なので、執行体制の整備が容易。
- 財源は社会保険における労使の助け合いの強化。事業主と高所得者が応分の負担。
- 社会保険料負担の減少により、若者世代の所得・消費が拡大。
- 充実した社会保障を受けられるため、若者世代の将来不安も解消。
- 年金保険料未払いによる、若者の将来の低年金・無年金の問題も解決できる。

### 2. 「働き方改革」に統合的なセーフティーネット制度。

- 雇用形態に関わらず、企業で働く方は、充実したセーフティーネットの対象に。
- 「130万円の壁」が解消し、女性等の就労拡大も期待出来る。

### 3. 労使双方に生産性の向上インセンティブを付与。

- 事業主負担が拡大するため、企業は負担の拡大を上回る生産性の向上が必要。
- 労働者も、これまで以上に生産性を上げる努力が必要。

# 社会保険の可能性

## 社会保険料率の推移

年度	厚生年金	医療保険 (協会けんぽ)	介護保険 (協会けんぽ)	雇用保険	合計 (本人負担分)	合計 (本人負担+事業 主負担)
2003	6.790	4.100	0.445	0.700	12.035	24.070
2004	6.967	4.100	0.555	0.700	12.322	24.644
2005	7.144	4.100	0.625	0.800	12.669	25.338
2006	7.321	4.100	0.615	0.800	12.836	25.672
2007	7.498	4.100	0.615	0.600	12.813	25.626
2008	7.675	4.100	0.565	0.600	12.940	25.880
2009	7.852	4.100	0.595	0.400	12.947	25.894
2010	8.029	4.670	0.750	0.600	14.049	28.098
2011	8.206	4.750	0.755	0.600	14.311	28.622
2012	8.383	5.000	0.775	0.500	14.658	29.316
2013	8.560	5.000	0.775	0.500	14.835	29.670
2014	8.737	5.000	0.860	0.500	15.097	30.194
2015	8.914	5.000	0.790	0.500	15.204	30.408
2016	9.091	5.000	0.790	0.400	15.281	30.562
2017	9.150	5.000	0.825	0.300	15.275	30.550

(注1) 医療保険の保険料率については、各年度の10月時点の保険料率。(注2) 2009年度以降の医療保険の保険料率については各都道府県の保険料率の平均値。  
(注3) 介護保険料率については、第2号被保険者の保険料率。(注4) 厚生年金保険料については、各年度の10月時点の保険料率。2003年度より、現行の標準報酬月額に加え、賞与分も含めて賦課する総報酬制を導入。(注5) 雇用保険料率については、失業等給付に係る分。



## こども保険の導入と世代間公平の実現

- 厚生年金保険料は、平成29年(2017年)9月に9.15%で固定。
  - 雇用保険料は、平成28年度と平成29年度に、0.1%ずつ引下げ。
  - 医療介護の保険料の伸びを抑制できれば、現役世代はこども保険料を負担可能。
- **高齢者の世代内格差にも十分配慮しつつ、医療介護の給付改革を行い、全世代型社会保障を実現**

### 勤労者の社会保険料(本人負担分)

年度	厚生年金	医療保険 (協会けんぽ)	介護保険 (協会けんぽ)	雇用保険	こども保険	合計 (本人負担分)
2013	8.560	5.000	0.775	0.500		14.835
2014	8.737	5.000	0.860	0.500		15.097
2015	8.914	5.000	0.790	0.500		15.204
2016	9.091	5.000	0.790	0.400		15.281
2017	9.150	5.000	0.825	0.300		15.275

9.15%で固定

政府の見通しでは負担増  
→ 可能な限り伸びを抑制

更なる引下げ  
を模索

まず0.1%で導入

2020年代

0.5%を実現

今後は、現役世代の社会保険料を横断的に議論するフレームワークを設定し、  
 社会保障給付における世代間公平の確保を目指す。  
 こども保険を導入すれば、医療介護の改革をより加速するインセンティブとなる。

# 「人生100年時代の社会保障」を考える上での重要な視座 (まとめ)

---

- ◎ 「消費税一本足打法」からの脱却  
～社会保険の可能性～
- ◎ 医療・介護の効率化を実現するための  
新たなフレームワーク
- ◎ 「制度の持続可能性」ありきではなく、  
「個人のライフスタイルの変化」に着目した制度改革